

市民講座

浦和法律事務所 第15回市民講座

相続ってなんだ？

「相続財産をめぐって相続人の間で激しく罵りあうなんて、テレビや小説の中だけの話でしょ。ウチは家族みんな仲が良いし、そんなトラブルとは無縁だね。」なんて思っていないですか？相続をめぐり紛争はどんなに仲の良い家族でも起こります。むしろ親しい関係であればあるほど、ひとたびこじれてしまった場合には大変です。そんな事態に陥らないよう、今から将来の相続に備えて準備を整えておくことは大切です。

本講座では、相続をめぐりトラブルやその予防法、相続手続の進め方について、弁護士が分かりやすくお話しします。

§日時§ 2017年6月17日(土)

午後2時00分～3時00分

(受付開始：午後1時45分)

§会場§ 浦和法律事務所 会議室

§参加費§ 無料(資料のみのご希望はご遠慮願います)

§講師§ 弁護士 岡田宜智

(埼玉弁護士会所属)

定員 18名

ご参加は
お申込み優先
(TEL または FAX)
です

*講座終了後、受講者を対象に **無料法律相談会** を開催します*

相談会は、本講座の受講者の方の新件のみが対象で、完全予約制となります。相談をご希望の方は、必ず前日までに、お電話(048-833-4621)にて詳細をご確認のうえご予約をお願いします。

お申込み 浦和法律事務所 TEL 048-833-4621 / FAX 048-833-6716
お問合せ

【受付時間 TEL：午前9時～午後6時 / FAX：24時間】

さいたま市浦和区高砂2丁目3-19 新高砂ビル3階

<http://www.urawa-law.jp/>

第15回市民講座 参加申込書	フリガナ	ご連絡先	
	お名前	TEL	
		FAX	
申込人数	計	名	メール

※FAXにてお申し込みの場合、折り返し、確認のご連絡をさせていただきます。

★ご提供頂いた個人情報は、当事務所の個人情報保護方針に基づき、本講座の開催についてのみ利用し、それ以外の目的には利用いたしません。